

タ リ タ ・ ク ム

# “Talitha, koum”

「少女よ、私はあなたに言う。起きなさい」（マルコ 5：41）

日本聖公会 正義と平和委員会・ジェンダープロジェクト

第31号

2018年7月25日

〒162-0805

東京都新宿区矢来町 65  
日本聖公会管区事務所気付  
正義と平和委員会

・ジェンダープロジェクト

TEL 03-5228-3171

発行責任者：篠田 茜



## リーフレットと缶バッチ

1995年「日本聖公会東京教区 女性の司祭按手の実現を促進する委員会」制作

## 女性の司祭按手 20周年に思う

司祭 セシリア 大岡左代子（京都教区）

昨年、我が家の引っ越しの荷物の中から『We Want WOMEN PRIESTS』と書かれたリーフレットと缶バッチが出てきました。発行は、「日本聖公会東京教区 女性の司祭按手の実現を促進する委員会」で、1995年のものでした。リーフレットの中身は Q&A 方式で書かれていて、「なぜ女性の司祭按手の実現を望むのか？」「女性の司祭按手は教会がフェミニズムに妥協した結果か？」「司祭は男性に限るとするのは啓示か？」「聖書には女性司祭についてどう書かれているのか？」「女性の司祭按手の実現は、教会の伝統を変えることになるのか？」という問いに対して、その説明がなされています。このリーフレットを見たとき、この内容は今現在も女性の司祭按手に関して立場の違う人々の間で交わされている議論であり、互いを理解するにはまだ時間が必要なのだろうか？と思ったのです。

20年前、わたしは一人の信徒として中部教区主教座聖堂で執り行われた渋川良子執事の司祭按手式に参列しました。日本聖公会初の女性の司祭按手式だ、ということで、ある種、物見遊山的な気持ちで名古屋へ赴いたのでした。その頃のわたしは「女性が」とあえて言うことに抵抗感をもっていました。女性の司祭按手の実現を強く望んでいる人々の存在は知っていましたが、そのことに積極的に働いた者でもありません。ただ、その記念すべき礼拝に参列しておきたい、そのような思い、興味・関心によって参列したのでした。どんな聖歌を歌ったか、式全体がどうだったか、は全く覚えていません。けれども、按手式の中で、「同意します」「支持します」と言った瞬間に、わたしの中になんとも表現しがたい感情がこみあげて来て「これは大変なことなのだ」と直感的に思ったことを今も思い起こします。「同意します」「支持します」と言ったのだから、この言葉に責任を持たなければならない、と思ったのです。それ以来、按手される人の性別に関係なく「同意します」「支持します」という言葉の重みを感じてきました。それから20年、自分自身が今「司祭」として召されていることの不思議をも思います。今年の日本聖公会第64(定期)総会では、

20年を経た「女性の司祭按手実現に伴うガイドライン」が廃止され、新たなガイドラインが採用されることになりました。20年前のものとは比べて非常に簡潔になりましたが、女性の司祭実現への道程を含め、ここに至るプロセスには多くの痛みと葛藤があったことを思います。そして、未だ「ガイドライン」が必要である現状を認識させられるものでもありました。

Q1「なぜ私たちは、女性の司祭按手の実現を望むのでしょうか？」

— 神はわたしたちに先立って歴史の中で働かれ、この世の課題を教会に示されます。それに応えていま、奉仕職の見直しと「他者のための教会」にふさわしい多様な職務のあり方が求められるようになってきました。足りないことを補いつつ、女性と男性が共に奉仕する共同体こそ、神の国の実現のために仕える教会だからです。—

Q5「女性の司祭按手の実現は、教会の伝統を変えることになるのでしょうか？」

— 教会は生きています。ですから絶えず伝統を検証し、現実の中で福音に最もふさわしい仕方ですれを受け継ぐことが大切です。この引継ぎのプロセスが「伝統を守る」営みであり、変わらないことが伝統を守ることではありません。—

これは先に紹介したリーフレットの内容の一部です。女性の司祭按手の実現は、決して女性の権利拡張運動の結果ではなく、福音宣教の視点から問われていることであることが主張されています。その思いは今も同様であるとわたし自身は思います。

今年の12月1日には東京教区聖アンデレ教会において、女性の司祭按手20周年を記念する感謝礼拝が行われる予定です。1998年に司祭志願の要件から男性条項が削除されるには、それ以前の長きにわたる女性の司祭実現への道程がありました。多くの痛みや嘆きの中にあっても、希望をもって祈り、歩み、道を整えてこられた人々の働きがありました。そのような歴史を振り返り、日本聖公会が神さまのみ心にかなう宣教共同体として用いられることを共に祈り、さらに勇気をもって歩み続けることを確認する機会となることを心から願います。

## 「女性司祭の実現に伴うガイドライン」から

### 「日本聖公会における女性の司祭按手に関するガイドライン」へ

クララ 吉谷かおる(管区女性の課題に関する担当者/神戸教区)

6月の総会で、議案として提出された「女性司祭の実現に伴うガイドライン」改定の件は、賛成多数をもって可決されました。これによって1998年以来の「女性司祭の実現に伴うガイドライン」(以下「旧ガイドライン」)は廃止され、あらたに提案された「日本聖公会における女性の司祭按手に関するガイドライン」(以下「新ガイドライン」)が施行されることになりました。今年2018年は、司祭志願の要件から「男性」が削除され、女性の司祭按手が行われて20年という節目の年です。別紙ご案内の通り、感謝プログラムも予定されているこの年に、これまで手を付けることができなかったガイドラインが一新されたことは、たいへん意義深いことだと思います。2総会期4年間にわたって忍耐強く議論と作業を重ねてこられた議案提出者である「女性の聖職に関する諸問題についての調整と検

証・提言作成のための特別委員会(以下「特別委員会」)の委員の方々、この「新ガイドライン」の提案に協力し賛同してくださった方々に、この場を借りて感謝申し上げます。

この「特別委員会」は、前々回の総会(第 61 定期、2014 年)で女性デスクが提案者として設置のための議案を提出し、可決されて立てられたものです。そもそも女性デスクが「旧ガイドライン」の改廃を含めた見直しが必要と考えたのは、実際に女性の司祭が按手されて働きの場に派遣されてからも、女性であることを理由に司祭職の執行を拒否するという事例が何件も生じ、それを「旧ガイドライン」が許容していると解釈されている状況があったためでした。この見過ごしにできない状況が続くことを防ぐには、その時点で施行から 15 年以上を経ていた「旧ガイドライン」の機能そのものを検証し、その結果をもとに新たな指針を作成するとともに、諸問題を解決するための体制を作ることが急務であると考えました。また、20 年を過ぎても女性の聖職があまり増えていないのが現実ですが、その原因のひとつとなっていたのが、「旧ガイドライン」だったのではないのでしょうか。聖職を目指そうという気持ちがあったとしても、教区によっては志願しにくい状況がこれまで持ち越されてきたと思います。

「新ガイドライン」は、司祭職がその性に関わりなく尊重され、十全な働きをなしうるように、基本的な事柄を確認するシンプルなものになりました。なぜ法憲法規だけでは足りないのか、ということは問われねばならないと思いますが、「特別委員会」がもはやガイドラインは不要、という見解にいたらなかったのは、いまだ「一致」へのプロセスの途上にあるという認識からと考えられます。私が重要だと感じた変更点としては、「信仰的良心」という文言を用いていないこと。女性の司祭按手への反対の立場を教会・教区として表明している例はこれまでなく、教会・教区として全員一致の表明は不可能であることから、その項目は取り上げられていないこと、があります。またこれまでは validity に相当する日本語として「正当性」が用いられてきましたが、このたびは「有効性」とすることになりました。(I 原則の 1. 日本聖公会は、日本聖公会祈祷書によって聖職按手を受領した者の聖職位は有効性を保持していることを認識する。)

この総会では、女性の聖職位の有効性が否定される問題が起こった場合に備え、「女性の聖職位に関わる委員会」設置の件も可決されました。これまで私は立場上いろいろなご意見をうかがう機会がありました。「自分は賛成だが、反対する人の意見も尊重されるべきだ」と言われる方も多いのですが、反対者の立場を守ることが優先され、反対者とともに女性の司祭に精神的な苦痛を与えたり、その尊厳を傷つけたりすることが起こらないように願います。「この 2000 年、教会は男性司祭だけでうまくやってきた」とも耳にしますが、実際にはその 2000 年は、半分は女性の働きに支えられてきたのではないのでしょうか。そして時代が変われば、社会の変化につれて福音理解も宣教のありかたも変わり、社会の要請にこたえ正義と平和を実現するため、女性のリーダーシップはますます必要になってきています。概して教会の変化は社会の変化に比べてゆっくりですが、必要な変化を識別する知恵と変化を恐れぬ勇気が私たちに与えられるように祈ります。多様な性についての理解が深まった今日、「男性／女性」という分け方はしたくないのですが、「202230(2022 年までに意思決定機関での女性の比率を 30%にする)」の達成を目指すとともに、「すべての

聖職と信徒がその人の性に関わらず、それぞれのつとめに応じて教会の働きに参与する」(「新ガイドライン」Ⅲ1.)ことが、その人らしく喜びをもってできるように、これからも働きかけていきたいと思います。

## 夢と希望の UNCSW に参加して 「第 62 回国連女性の地位委員会」

アンジェラ 中村香(神戸教区)



ACC 派遣団のみんなと記念撮影

“国連女性の地位委員会”、その本会議に合わせて世界中から女性が集まり、様々なイベントが開催される、“UNCSW”が3月9日～23日、ニューヨークで開催されました。参加者数は世界各国から約6000人。この期間 UN 界限は1年で最も活気にあふれる2週間になると言います。

今回のテーマは「ジェンダー平等と農山漁村の女性と女兒のエンパワメントを達成するための課題

と機会」。九州教区の安村妙さんと共に、全世界聖公会派遣団、17カ国、計25名の一員として参加することとなりました。ご支援頂いた皆さまに感謝致します。

聖公会・超教派の礼拝と交流会、政府・国際機関・NGO 主催のイベント参加。聖公会主催イベント「気候変動—信仰と女性—」ではパネリストとして出席し、日本の多発している気候変動と自然災害の状況を発表。九州教区での熊本地震と九州北部豪雨のボランティア報告、また気候変動で起こりうる原発事故の危険性と原発反対を訴えました。安村さんとは熊本地震のボランティアで出会っており、安村さんと一緒に来たからこそこのような発表ができたのだと、感慨深いものがありました。

日曜日は MJM(メトロポリタン・ジャパニーズ・ミニストリー)を訪問、発表させて頂きました。私は、なぜ今熊本で解体業をしているのかという発表をば!

原爆が落ちた広島で生まれ、神戸で阪神淡路大震災に合い、韓国人と結婚して渡韓、田舎で農業を営む(これが今回白羽の矢が立った理由であります)。東日本大震災、福島原発事故では何もできず、熊本地震ではボランティアに行くことができ、復興どころか解体もままならない状況を見て、「よっしゃ私が解体したろ」、そして現在に至り、なんとニューヨークまで来ちゃいました～、という話です。

さすがアメリカ在住 MJM の皆さん、リアクションよろしく聞いて下さり、日本の災害のニュースを見ては心を痛めていたけれど、少しでも状況を知れて良かった、これからも頑張ってください、と熱く励まして下さいました。

会期中のイベントは二週間に460個。毎日イベント表とにらめっこしながら様々な会場を渡り歩きます。途上国では女性の日々の重労働、性器切除、強制幼少結婚、レイプ、度重なる紛争、学校に行けない子どもたちのことが語られ、その悲惨な状況に絶句しました。途上国の皆は、「教育が必要である」と言いました。

聖公会アジア太平洋ミッション交流会では、一言ずつ感想を述べよ、とのこと。「教育が必要である」と言うが、学校教育を受けている私たちには何が必要なのか。私は韓国人と結婚し、韓国で農業をし、女性としても色んな苦勞をしたが、韓国の女性たちはこう言った。“教育を受けるべきは男性である”。男性に教育を、女性には立ち上がる勇気を」と締めくくったところ、大喝采が起きた。のはなに故か！

この会議に参加するにあたり、日本聖公会の農村活動を調べたが皆無に近かったです。神戸教区の教会のほとんどが所謂田舎に存在するにも関わらず、教会として活動がないのは残念に思います。「農」とは人間が生きていく上で必要なものだと考えるからであります。

また教会に集うのも奉仕を行うのも圧倒的に女性が多いにも関わらず、意思決定機関に女性が少ないということが、まさに教会の、また日本の社会の歪んだ姿なのだという事を、この会議に参加して痛感しました。

自国の文化や慣習に埋もれて見えなかった差別に気づき、女性が作る礼拝や女性聖職による聖餐式、各国の女性との出会いにより、自分の固定観念が見事に打ち砕かれました。世界の女性の女性の世界にどっぷり。なんとも貴重な経験をさせていただきました。

参加した私たちの一言で世界が変わるかもしれない、そんな夢と希望を抱いている UNCSW。皆さんに、より関心を持って頂き、来年には積極的に参加する女性が登場してくれること、またそれをみんなで応援することが、教会での女性活動の活性化に必ず繋がることと思いますし、それを願う所存でございます。



ハワイとタンザニアの女性の聖職から聖餐を受ける、初めての経験！



「益城で継続して行われている手芸ボランティアで、益城の婦人たちが作ってくれたお土産と一緒に。海外用のお土産が必要な方は是非注文して下さい！」

**UNCSW (国連女性の地位委員会)**：戦後できた国連は女性の人権を重視し、経済社会理事会の中に、政治・市民・社会・教育分野等における女性の地位向上に関し、経社理に勧告・報告・提案等を行う女性の地位委員会を設置。毎年2～3月頃に2週間の期間でその年のテーマを軸に年次会合を開催。ACCも国連オブザーバーであり、この会合に代表団を送っている。日本聖公会からも2005年以降毎年2名を派遣している。

## 婦人伝道師シリーズ ③

## ～対応力・多様性・協働性～

アグネス 北川規美子（大阪教区）

次の文は塚田理先生の特別講話（大斎行事）記録よりの抜粋で、宣教初期の伝道師の働きを考える上でとても助けられているものです。

「《日本伝道の方法》…伝道師制度というのはイギリスやアメリカの母教会にはありません。私の調べた限りでは、インドではじめてつくられました。インドでは、伝道をする時に宣教師達は先ず伝道師を派遣して村で人を集めたり、場所の用意をさせました。やがてその信徒のグループが出来れば定住させて、宣教師が時々出掛けて行くというようなことを行いました。日本に来ましても、そういう方法を使ったわけです」

塚田理『日本聖公会組織成立百年をふり返って』1987年 聖アンデレ教会（東京）

婦人伝道師と言われた人の働きがとても多様でわたしには理解し難いものでしたが、先の文に出会ったことで腑に落ちたように思っています。その助けを頂いて少しは近づけた3人の女性を、ナザレ修女会にある写真をお借りして“一言紹介”します。

○酒井正栄は1892年にSPG系のヒルダ伝道団に加わった最初の日本人の1人で、1891年の「聖公会略暦」（1910年より「聖公会要覧」）には「伝道役者」と記録されています。1908年日本聖公会総会（第9回大阪）の時は朝鮮よりの帰途にあり女性のカンファレンスに出席、会場で東京の代表として来ていた吉田トクと合流。その後名古屋でCMS宣教師の働きを見、沼津へ（当時、沼津にはヒルダ支部があった）。麻布永坂の本部に戻り3週間後にミセス・ピカステスと共に静岡での新しい働きのため出発しました。

○吉田トク（1878年生）が出席していたのは、1908年の日本聖公会の総会に合わせて開催された日本聖公会婦人補助会の最初の総会ですが、吉田はその4月からヒルダ神学校（生徒17名）の舎監になっています。同年の「聖公会略暦」に役職名の記載はありませんが、英字報告では“the superintendent”（監督とか校長）と紹介されています。

○岡本房子（1869年生）は宣教師アリス・ホアの塾生で、香蘭女学校で教鞭をとりますが、奏楽の美しかったことが香蘭の生徒や教会信徒の思い出に際だっています（アリス・ホアと房子については次号以降でご紹介します）。

吉田については『あかしびとたち』（1974年 日本聖公会出版事業部）に項目があり、別項で酒井、岡本についてそれぞれ1カ所で触れられています。

岡本と吉田は10年の年齢差、酒井の誕生年は不明ですが、岡本より15年位は年上でしょうか。年も感性も働きも異なった彼女たちですが、おそらく他の働き人も共に協働と信頼関係にあったことと思われます。写真は100年程昔のものですが、彼女たちが大切にしていたものは時間の流れのなかでも古びることはありません。



写真 ナザレ修女会より。1910年頃  
左より吉田トク 岡本房子 後ろ酒井正栄



ようと言う声があります。もちろん、そのように自分を隠して教会生活を安全に送ろうとしている人も多くいます。しかし隠し続けること、秘密が漏れる事への恐怖に苛まれる状況は、安心して教会生活を送ることからは程遠いものです。

教会の課題は、LGBT やセクシュアル・マイノリティだけではありませんので、さまざまな学びをしていかなければなりません。どうぞこの機会に、もういちどアンケートに答えながら、LGBT やセクシュアル・マイノリティの人々の困難にも思いを寄せていただけると幸いです。



## 編集後記

- ◆今号の『タリタ・クム』では女性の司祭按手 20 年にあたり、管区総会での決議を踏まえ、「女性司祭の実現に伴うガイドライン」から「日本聖公会における女性の司祭按手に関するガイドライン」への改定について考える記事が並びました。
- ◆大韓聖公会の総会では、「女性の意思決定機関参与」について、法憲法規改定(案)が可決されました。日本聖公会でも「202230」運動が展開されていますが、大韓聖公会では具体案が管区総会で審議され、可決されました。「全国常議員会の構成」の改定内容は、全国常議員会は各教区主教と総主事、各教区会で選出された司祭 3 名と信徒 3 名(女性 1 名含む)によって構成され、信徒代議員 3 名の中に、女性 1 名を必ず選ぶことにしたそうです。両聖公会の交流が進展していますが、性にかかわらない対等なパートナーシップのもとでの協働を進められるように、学びあいたいと思います。
- ◆「女性の司祭按手 20 周年感謝プログラム」については別刷りのご案内を同封しました。お祈りとご協力をよろしくお願いいたします。
- ◆今総会期からジェンダープロジェクトに松山マリ(京都教区)が加わり、女性デスクは大岡左代子司祭(京都教区)と吉谷かおる(神戸教区)がつとめることになりました。

### 女性とは？

ジェンダープロジェクトでは、「女性」とはあらゆる社会構造の中で、立場が弱くされている人たちの一つのグループであるというとらえ方をしています。性の多様化の中、「女性」という表現自体が問題視されることもあります。タリタ・クムで用いる「女性」という表現は、「女性」の視点を大切にしながらも、男女二分法にとどまった性別用語としてのみ理解されるより、包括的な意味で理解される事を意図しています。

### 正義と平和委員会

#### ジェンダープロジェクトとは？

教会におけるジェンダー課題の共有と克服のために、すべての人が尊重されるネットワーク作りをめざして活動しています。機関紙としてのニュースレター「タリタ・クム」の発行(年 3～4 回)、学習会の開催、出前ワークショップの実施なども行っています。一人でも多くの人が、ジェンダーの課題に関心を持ってくださり、共に考えていける場をつくっていきたく願っています。

### タリタ・クムとは？

「少女よ、起きなさい」という意味のアラム語です。会堂長ヤイロの願いにこたえて出かけて行き、死にかかっている幼い娘の手をとって、イエスさまが言われた言葉です(マルコ 5: 41)。今までジェンダーのために十分に発揮することのできなかつた女性たちのさまざまな潜在的な能力や感性や行動力が、神さまの祝福によって主の栄光をあらわすために、より生き生きと用いられますようにという祈りと願いをこめて名付けました。